

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【公表番号】特表2000-512532(P2000-512532A)

【公表日】平成12年9月26日(2000.9.26)

【出願番号】特願平10-514051

【国際特許分類第7版】

A 6 1 M 1/14

【F I】

A 6 1 M 1/14 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月26日(2004.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成16年5月26日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第514051号



2. 補正をする者

住所 スウェーデン国、エスー372 21 ロンネビイ,
ペー、ウー、ボックス 39

名称 アルティン メディカル アクティエボラーグ

3. 代理人

住所 〒540-6015 大阪府大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー15階



氏名 (7828) 弁理士 山本 秀策

電話 (大阪) 06-6949-3910

4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正します。

方
式
審
査

請求の範囲

1. 体外血液経路を有する透析器、および該透析器に接続され得る透析液供給ラインを備える透析機器に接続される使い捨て除菌血液透析濾過セットであつて、該血液透析濾過セットは、その中に提供された除菌フィルターを有するホース接続部から構成される滅菌ユニットを備え、該ホース接続部は、その一方の端部で別個のポンプを介して該体外経路に接続するように配置され；その他方の端部に、該透析液のための供給ラインと該透析器との間に該他方の端部の接続のための三方向継手を備える、使い捨て除菌血液透析濾過セット。
2. 請求項1に記載の使い捨て除菌血液透析濾過セットであつて、前記三方向継手が、それぞれ、前記透析液供給ラインおよび前記透析器の嵌合簡易コネクタへの接続のための簡易コネクタを備える、使い捨て除菌血液透析濾過セット。
3. 前記三方向継手および除菌フィルターが、1つのユニットを形成するように一体化されている、請求項2に記載の使い捨て除菌血液透析濾過セット。
4. 前記ホース接続部が、蠕動ポンプにおいて液体導通要素を形成する、請求項2に記載の使い捨て除菌血液透析濾過セット。
5. 前記ポンプが前記三方向継手に連結される、請求項2に記載の使い捨て除菌血液透析濾過セット。
6. 前記ホース接続部が、蠕動ポンプにおいて液体導通要素を形成する、請求項1に記載の使い捨て滅菌血液透析濾過セット。
7. 前記ポンプが、前記三方向継手に連結される、請求項1に記載の使い捨て除菌血液透析濾過セット。

8. 体外血液経路を有する透析器、および該透析器に接続され得る透析液供給ラインを備える透析機器に接続される使い捨て除菌血液透析濾過セットであつて、該血液透析濾過セットは、その中に提供された除菌フィルターを有するホース接続部から構成される滅菌ユニットを備え、該ホース接続部は、その一方の端部で別個のポンプを介して該体外経路に接続するように配置され；その他方の端部に、該透析液のための供給ラインと該透析器との間に該他方の端部の接続のための三方向継手を備え、該三方向継手および該除菌フィルターが、一体化されて1つのユニットを形成する、使い捨て除菌血液透析濾過セット。

9. 前記ホース接続部が、蠕動ポンプにおいて液体導通要素を形成する、請求項8に記載の使い捨て除菌血液透析濾過セット。

10 前記ポンプが、前記三方向継手に連結される、請求項8に記載の使い捨て除菌血液透析濾過セット。

11. 透析器、体外血液経路および透析液供給ラインを備える透析機器に取り外し可能に連結され得る血液透析濾過セットであつて、該血液透析濾過セットは、以下：

除菌フィルターを備える流体流路であつて、該流体流路は、その一方の端部において、ポンプを介して該体外血液経路に連結され、その第2の端部において、三方向継手に連結され、該三方向継手は、該透析液供給ラインに接続された第1の端部、および該透析器に接続された第2の端部を備え、その結果、流体は、該三方向継手の第2の端部から該透析器に直接流れる、流体流路、を備える、血液透析濾過セット。

12. 請求項11に記載の血液透析濾過セットであつて、前記三方向継手が、それぞれ、前記透析液供給ラインおよび前記透析器の嵌合簡易コネクタへの接続のための簡易コネクタを備える、使い捨て除菌血液透析濾過セット。

13. 透析器、体外血液経路および透析液供給ラインを有する血液透析機器に連結されるように設計された血液透析濾過セットであって、該血液透析濾過セットは、以下：

除菌フィルターを備える流体流路であって、該流体流路は、その一方の端部において、該体外血液経路に連結され、その第2の端部において、三方向継手に連結され、該三方向継手は、該透析液供給ラインに取り外し可能に接続された第1の端部、および該透析器に取り外し可能に接続された第2の端部を備える、流体流路、

を備える、血液透析濾過セット。

14. 透析機器であって、以下：

透析器；

体外血液経路；

透析液供給ライン；ならびに

除菌フィルターを含む流体流路を備える取り外し可能な血液透析濾過セットであって、該流体流路は、その一方の端部で、ポンプを介して該体外血液経路に連結され、そしてその第2の端部で、三方向継手に連結され、該三方向継手は、該透析液供給ラインに接続された第1の端部、および該透析器に接続された第2の端部を備え、その結果、流体は、該三方向継手の第2の端部から該透析器へ流れれる、取り外し可能な血液透析濾過セット、

を備える、透析機器。